

生かそう憲法！守ろう9条

船橋・憲法を生かす会

第7回総会

08年7月12日(土)

会場 船橋東部公民館

議事次第

開会のあいさつ(司会)

議長選出

代表委員あいさつ

議事

1、07年度活動報告

2、07年度会計報告及び監査報告

3、08年度活動計画案及び予算案

4、役員を選出

閉会のあいさつ



2007 年度活動報告

はじめに

昨年の参議院選挙は、年金問題が大きな争点となり自民党・公明党が敗北し、民主党の一人勝ちとなりました。護憲政党は、共産党、社民党、9条ネットがそれぞれバラバラに闘ったため、憲法改正問題を争点にすることができず、各政党が後退、敗北しました。

しかし、憲法改正を公約に掲げた安倍政権にとっても大きな痛手となり、安倍政権は崩壊し、福田内閣が成立しました。

福田内閣は、あからさまに憲法の明文改正は主張していませんが、自衛隊の海外派兵恒久法をめざし、実質改憲を当面の目標にしています。

また、アメリカのミサイル防衛戦略に基づくものであり、集団的自衛権の行使に当たる憲法違反のパトリオットミサイルが、自衛隊習志野基地をはじめ全国で強行配備されています。

低賃金、無権利状態であった非正規労働者の反撃や後期高齢者医療制度に対する高齢者の怒りなど、小泉内閣から続いている構造改革路線、新自由主義的政策は、国民の間に大きな格差を生み出し、今その矛盾が大きく吹き出しています。

こうした中で、世界9条会議の成功やパトリオットミサイル配備反対の闘い、中村哲医師講演会の成功等、憲法9条改悪に反対し、憲法を職場や生活の場で生かそうという運動も広がり始めています。

昨年の総会直後の6月30日、会計の前野末五郎さんが急逝されました。前野さんの憲法生かす会の活動と功績に敬意を表するとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

1、平和のつどい、原爆の絵展の開催

24回目の原爆の絵展・平和の集いを下記の日程で行ないました。今回は例年になく若い人たちが来場しました。

20才女性の感想文

原爆のすごさがわかった。皮膚がたれ下がったりしている絵で戦争の恐ろしさがわかった。思い出しながら、つらい思いをしながら描いて下さった人たちに、戦争の恐ろしさを教えていただいたことを感謝します。今は幸せすぎて戦争を忘れてる気がします。この原爆の絵展によって少しでも戦争を知ることができてうれしいです。戦争は絶対にしてはいけないという気持ちがさらに大きくなった。



原 爆 の 絵 展	親子親平和映画会 アニメ「つるにのって」他
7月9日(月)～8月10日(金) 船橋市役所1階待合室展示場	
8月11日(土)～12日(日) 高根台公民館1階ロビー	8月12日(日) 高根台公民館音楽室
8月4日(土)～5日(日)	

船橋勤労市民センターギャラリー	
8月3日（金）～4日（土） 二和公民館3階ロビー	8月3日（金） 二和公民館音楽室
8月24日（金）～26日（日） 三山市民センターギャラリー	8月26日（日） 視聴覚室

2、自衛隊習志野基地へのパトリオットミサイル配備反対の闘い

昨年の総会では、吉沢さんの講師で自衛隊習志野基地にアメリカのミサイル防衛（MD）計画に基づきパトリオットミサイル・PAC3が配備されることの学習を行ないました。

ミサイル防衛は、本来は核先制攻撃のために開発されたもので、PAC-3 配備は日本国憲法の非武装平和主義の原則を破壊し、また基地周辺の市民の命や暮らしにかかわる問題であることから、配備反対の闘いを行なうことを確認しました。

その後、「パトリオットミサイルはいらない習志野基地行動実行委員会」が結成され、船橋・憲法を生かす会もこの実行委員会に参加し、反対運動を展開してきました。

9月30日には激しい風雨の中、市民統一行動として集会とデモが行なわれ200名が参加しました。

11月29日未明、周辺住民に一切の説明なしにPAC3が習志野基地へ強行配備されました。基地正面に80名の市民が参加し抗議行動を行ないました。

12月1日には、PAC3の強行配備に反対する市民統一行動が行なわれ、260名の市民が集会とデモに参加しました。

この間に、防衛省交渉、基地への申し入れ行動、駅頭宣伝、地域へのチラシ配布などパトリオットミサイルはいらない習志野基地行動実行委員会の皆さんと活動をしてきました。

3、東京大空襲戦災資料センター等見学会

10月8日、第5福竜丸展示館と東京大空襲戦災資料センターの見学会を行ない22名の方が参加しました。

第5福竜丸展示館は、1954年にアメリカがビキニ環礁で行った水爆実験で被爆した木造漁船第5福竜丸140トンが、保存展示されています。

この事件を契機に、原水爆禁止運動が始まり、翌年からヒロシマで原水爆禁止世界大会が開催され、今日まで続いています。

東京大空襲・戦災資料センターは、1945年3月10日の東京大空襲で10万人の命が奪われた戦災資料の保存を行っており、今年の3月にリニューアルされました。

ヒロシマ、ナガサキ、オキナワには原爆や戦争被害を記録、保存する公的な施設がありますが、トウキョウにはありません。

「平和記念館」の建設計画が1999年に凍結されたため、民間の「東京空襲を記録する会」などが募金を呼びかけ当センターを建設したものです。



4、ペシャワール会「中村哲医師」講演会の取組み

ペシャワール会の中村哲医師講演会「いのちの水源地を求めて、アフガンの大地から」が5月30日、船橋勤労市民センターで開催され、立ち見が出るほどの盛況で400名の市民が参加しました。

この講演会は、船橋・憲法生かす会が中心となって実行委員会を結成して取り組んだものです。

中村哲医師は22年前からアフガン難民などの医療支援を行なって来ましたが、戦乱と大干ばつを前に、「医療だけではいのちを救えない」「餓えと渇きが病気の原因、水と食料があれば病人の9割は救える」「百の診療所より一本の用水路」と、いのちの水を求めて1500本の井戸を掘り、13キロの灌漑用水を拓きました。

いのちとは何か、平和とはなにか、人々が平和に暮らしていくこと、いのちの輝きを浮き彫りにする講演会でした。会場では、中村哲医師の活動を支援するためのカンパが呼びかけられ、48万円が集まり、講演会の収益金11万円とともにペシャワール会に贈呈しました。



5、県協議会主催や他団体主催の集会、講演会等への参加。

①イラク戦争5周年記念講演会「日米軍事同盟とアジア・中東状況」

3月20日 千葉市 講師 天木直人元レバノン大使

②世界9条会議プレ集会「生きるため考えよう！平和・環境問題」

5月3日 千葉市 講師 山川建夫元フジテレビアナウンサー

③世界9条会議

5月4日～6日に幕張メッセで行なわれた世界9条会議には世界から2万2千人が参加しました。憲法を生かす千葉県協議会として千葉県実行委員会に参加し、大会成功の一翼を担いました。

④9条の会・千葉地方議員ネット主催講演会「憲法をめぐる最近の状況」

2月2日 船橋市 講師 高田健9条の会事務局

6、県協議会・関東連絡会への参加。

憲法生かす千葉県協議会や関東連絡会の諸会議に参加しました。

7、生かす会の会員拡大や会の組織強化をめざして

東京大空襲戦災資料センター等見学会を通じて新たに3名の会員が増えました。2名が脱会しました。

前野会計が亡くなれば、後任の担当が決まらず、会費の納入人数が前年の55人から38人に大きく後退しました。会費未納者に納入を催促する担当者が必要です。

また、活動から遠ざかっている会員への働きかけも不十分でした。

2008年度活動方針

生かそう憲法、守ろう9条をスローガンに掲げ、憲法を政治や暮らしに生かし、戦争への道を止めさせるために今年度も活動します。

労働、福祉・医療、環境、人権、平和などについて、学習・交流、宣伝・行動、連帯することによって憲法の理念を政治や暮らしに生かし、平和を実現します。

- 1、憲法を政治や暮らしに生かす学習会・講演会・市民講座などを開催します。
- 2、戦跡見学ツアーなど野外での体験学習活動を行います。
- 3、原爆の絵展・平和のつどい実行委員会に参加し、成功のため協力します。
- 4、市議会の「市民社会ネット」と連携しながら、議会の傍聴や請願・陳情の提出など自治体における憲法を生かす活動を行います。
- 5、パトリオットミサイルはいらない！習志野基地行動実行委員会に参加し、パトリオットミサイル撤去の闘いを継続します。
- 6、憲法を活かす会・千葉県協議会に参加し、県内他地域の憲法を生かす会との交流や県内における憲法を生かす会運動の強化をはかります。
- 7、九条の会・千葉地方議員ネットなど目的を同じくする他団体と、共同の運動を行います。
- 8、役員会、事務局会議、会員交流会などを開催し、情勢の学習、交流、活動計画の具体化、会員の交流を行ないます。
- 9、〇〇〇名の会員をめざし会員拡大に積極的に取り組みます。また、会費の納入促進を図ったり、事業活動によって、活動に見合った財政を確立します。さらに、活動から遠ざかっている会員への働きかも行ないます。

メモ

07年度会計報告及び監査報告

07年度会計報告（会計年度07年4月1日～08年3月31日）

収入

支出

科目	金額	備考	科目	金額	備考
前期繰越金	150.052		活動費	17.640	施設見学会 PAC3 配備反対 イラク戦争5周年県集会
会費	68.000		宣伝費	0	
寄付金	0		通信費	51.430	
事業収入	0		会議費	8.900	
雑収入	80		講演会等開催費	0	
			原爆の絵展開催費	53.340	
			事務費	630	
			分担金	0	県協議会分担金
			小計	131.940	
			次期繰越金	86.192	
合計	218.132		合計	218.132	

07年監査報告

07年度会計報告について、7月5日に監査したところ報告通り相違ない事を確認しました。

08年7月12日 会計監査 根本 寛
木村重栄

08年度予算案

収入

支出

科目	金額	備考	科目	金額	備考
前期繰越金	86.192		活動費	100.000	原爆の絵展開催費 講演会等開催費 施設見学会 PAC3 配備反対
会費	100.000		宣伝費	10.000	
寄付金	1.000		通信費	50.000	
事業収入	20.000		会議費	10.000	
雑収入	1.000		事務費	5.000	
			分担金	10.000	県協議会分担金など
			予備費	23.184	
合計	208.184		合計	208.184	

役員を選出について (案)

代表委員 村松七郎 菅谷 貢

事務局長 浅野徹男

事務局次長 小野正嗣

会 計 長井祥次

幹 事 浦田秀夫 池沢敏夫 朝倉幹晴 まきけいこ 藤長 薫 水島玄徳

熊谷芙佐子 下里勝美 堀山俊一 吉沢弘志 春田実章

会計監査 木村重栄 根本 寛

08年原爆の絵展・平和のつどい日程

原 爆 の 絵 展	アニメ映画「あした元気になーれ」上映会
7月8日(火)～8月8日(金) 船橋市役所1階待合室展示場	
7月23日(水) 二和公民館 講堂 ロビー	7月23日(水) 二和公民館 講堂
7月28日(月) 高根台公民館 講堂 ロビー	7月28日 高根台公民館 講堂
8月3日(日) 薬園台公民館 講堂	8月3日(日) 薬園台公民館 講堂
8月2日(土)～3日(日) 船橋勤労市民センターギャラリー	
8月23日(土)～24日(日) 三山市民センターギャラリー	

「船橋・憲法を生かす会」規約

第1条 本会は「船橋・憲法を生かす会」と称し、事務所を船橋市内に置く。

第2条 本会は、憲法の戦争放棄、基本的人権、主権在民の三原則を守り抜き、それらを政治と暮らしに生かすことを目的とする。

第3条 本会は、本会の目的に賛同する個人・団体をもって構成する。

第4条 本会は目的を達成するために次の活動を行なう。

- 1.憲法についての学習会、市民講座などの開催。
- 2.平和、福祉、教育、労働、人権問題など憲法を生かすための活動。
- 3.街頭宣伝、集会などの活動。
- 4.目的を同じくする他団体との情報交換および連携。
- 5.その他会の目的達成に必要な活動。

第5条 本会に次の役員を置く。役員任期は1年とし、再任をさまたげない。

- 1.代表委員 若干名
- 2.事務局長 1名
- 3.事務局次長 若干名
- 4.会計 1名
- 5.幹事 若干名
- 6.会計監査 2名

第6条 本会に次の機関を置く。

1.総会

全会員で構成し、年1回開催する。活動報告及び計画、会計報告及び予算を審議決定し、役員選出、規約改正を行なう。

2.役員会

代表委員及び事務局長、事務局次長、会計、幹事で構成し、本会の運営について随時協議する。

3.本会の運営は、全会一致を原則とする。

第7条 本会の運営に必要な経費は、会費、寄付金その他の収入をもって当てる。会計年度は、4月1日から3月31日までとする。

本会の会費は、年間1口1000円とする。

この規約に定めなき事項については、役員会にて決定する。